

第29回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会 兼、第3回 公園づくり検討会 議事要旨

(1) 日時

平成29年7月19日(水) 午前10時～11時35分

(2) 場所

集合住宅1階会議室

(3) 出欠者(会員数20名)

- ・会員：10名(欠席者10名)、傍聴：2名
- ・公園整備検討会有志：6名
- ・事務局：川口市6名(内、公園課2名)、㈱首都圏総合計画研究所4名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 公園づくりの検討(第3回)
- 3) その他
- 4) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：公園づくりの検討(第3回) ガイダンス



▲班別意見交換の様子



▲班別意見交換の結果を発表している様子

(5) 議事概要 (○ : 質問・意見、→ : 回答)

1) 開会

2) 公園づくりの検討 (第3回)

事務局より前回の意見を踏まえた公園づくりの「たたき台案」や「公園課からの留意点を踏まえた検討のポイント」などについて説明。

公園課より補足説明：

上記説明事項に加え、小山を戸建住宅側に設けると公園に接するお宅の中が見えてしまう可能性があることも踏まえて検討案を考えてもらいたい。

- ・公園の各種配置等について3班に分かれ、ワークショップ形式で意見交換を行った。
(※意見交換の結果は別紙参照)

【意見交換 (各班の発表に対する意見等)】

- ：近所の方に迷惑にならない程度に、足元の灯りを設けてもらいたい。夜間、足元が見えるほうが良いため、ある程度の明るさが必要である。健康用玉石は、班別の意見交換にて、裸足になった際に、衛生面での不安や怪我をしてしまう可能性があり危険ではないかという意見があった。
- ：当公園は、細長い特殊な形態であり様々な世代の人が通り抜け路として利用することが想定されるので、公園内の見通しにも配慮した、死角のない誰もが安心して利用できる公園としたい。また、つくり込みすぎた公園にすることで、一日中家にいる公園周辺の住民と公園利用者で騒音等トラブルも想定されるため、ある程度スキリとした公園になれば良いと思っている。
- ：集合住宅のフェンスを市が買い取ることは可能か。そうすれば、公園用地内に新たにフェンスを設けることを回避できる。
- ：集合住宅は建て替えたばかりであるが、いずれは建替え時期がまたくる。その際には、集合住宅の敷地内のフェンス等もつくり替える可能性がある。よって、隣接する民有地内にフェンスが設けられていても、市の公園用地内にもフェンスを設け、隣地境界にフェンスが二重に設けられているような作り方が一般的となっている。そのあたりはご理解いただきたい。
- ：その点は承知している。集合住宅のフェンスやブロック塀の所有権を市が取得することや、市へ寄付してもらうことはできないか。50～60 cmの高さの小山を支えるのならば、構造上、集合住宅のフェンスを支えているブロック塀を活用できると思う。集合住宅が了承すれば、可能性はあるのではないか。
- ：公園整備にあたり、集合住宅のブロック塀に土留めをしても良いかどうかは、今後、事務局で検討する。但し、集合住宅は、建て替える際に、フェンス等の工作物が設置された敷地も含めて建替え計画の許可を受けているので、建替え後にこれらの敷地を隣接地へ譲渡することはあり得ない。

【事務局（コンサル）よりまとめ】

本日の意見交換では、健康用玉石の設置等について各班で意見が分かれています。また、小山についても二つ設ける案と、大きなものを一つ設ける案で意見が分かれています。次回に再検討としてもとりまとめを行うのは難しいと思われるので、本日の意見を踏まえた検討案のとりまとめは、事務局に預からせていただきたい。次回は、当初の予定どおり、検討案を基に、公園の維持管理や名称についての検討としてはどうか。

3) その他

本日の意見を踏まえた検討案は、事務局である市とコンサルで整理し、次回までに各班の主だった方として、協議会の会長、副会長でとりまとめる。

次回の協議会は、9月22日（金）10:00～11:30の開催とする。テーマは、公園の維持管理や名称についてとする。

4) 閉会

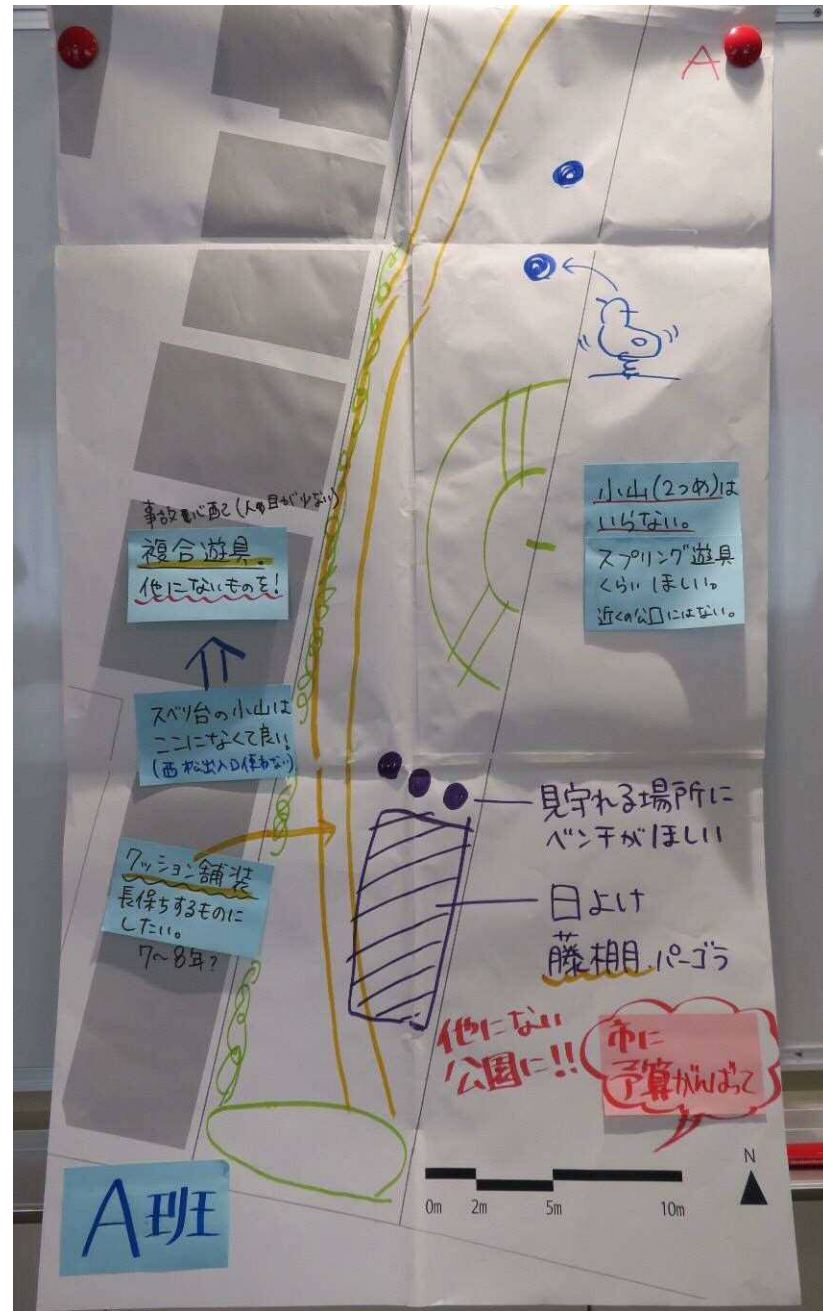
第3回 公園づくり検討会 各班での意見等

区分	たたき台案について	
A班	舗装	・クッション性の舗装は、耐久性があるものにしてほしい。色が褪せたり、すぐに剥がれたりするのであればみっともない。
	人工芝の小山	・幼児が遊ぶのであれば、低い方の小山は要らないので、代わりにスプリング遊具などがほしい。 ・近くの公園にはないものがある公園にしたい。例えば、すべり台付き小山を無くして、幼児向けの複合遊具などがあると良い。 ・すべり台付き小山は、必ずしも西松建設の非常用出口の位置に合わせて配置する必要はない。非常用出口は通常使うことはないので、公園側にはステップ等があるだけでも良い。 ・小山の頂上が西松建設の非常用出入口の横にあると、塀の乗り越えなど防犯上の問題が出るのではないかな。
	パーゴラ、または藤棚	・予算があれば、藤棚などの日よけがあると良い。 ・費用がかかるから、あれはできない。これはできない。という考えではなく、市には費用をかけてでも良い公園を作ってほしい。
	ベンチ	・子どもたちが遊ぶゾーンの近くに、保護者が子どもを見守るためのベンチがほしい。
	その他	・細長い形状の公園であり、様々な人が通り抜けることを考えると見通しを良くしておくことが大切だ。公園にはたくさんのもを盛り込まず、シンプルにしておくことが良い。
B班	人工芝の小山	・住宅地側ではなく、西松建設側に設置した方が、住宅地側の家の中を覗かれる恐れが低くなるだろう。 ・高さは、60cmよりも低くても良い。
	住宅地側の植栽帯	・植栽帯の幅は、1mとしなくても60～80cmでも十分だろう。
	パーゴラ、または藤棚	・あえて設置する必要はない。パーゴラの設置費を健康遊具（1～2つ程度でも）の設置費に活用した方が良い。
	健康用玉石	・衛生面や安全面を踏まえると利用されることが想定されないので、あえて設ける必要はない。
	照明	・周辺の住宅に配慮することを踏まえると、照明は低い方が良い。但し、暗すぎてもいけない。
	ベンチ	・もっと多く設置したい。
	西松建設側のフェンス	・小山もルートの一部となっても良い。 ・幅員は一律2mでなく、もっと狭い箇所があっても良い。 ・西松建設の非常用出口の位置に小山を設ける場合は、来園者が西松建設の社宅に入らないよう、フェンスを適切に設けるべきだろう。 ・防犯上見通しの良いものとするべきだ。 ・当フェンスがキャンバスとなった、落書きコンテストができるような素材（例、黒板）を取り入れてはどうか。
C班	人工芝の小山	・戸建て住宅側は、プライバシーの面から設置しない方が良い。
	住宅地側の植栽帯	・公園課からのアドバイスのように、戸建て住宅側への配慮として、幅1mほどの植栽を設置すると良い。
	幼児用すべり台	・二つも必要か。一つは階段としてはどうか。 ・すべり台の傾斜が急になる場合は階段としてはどうか。 ・暑い日は、すべり台自体も熱くなり利用できない。 ・北西部（北西部の小山をなくした後）に設置した方が良い。
	パーゴラ、または藤棚	・幼児用すべり台の周り（北西部の小山をなくした後など）に設置すると良い。 ・パーゴラでなくても日よけができればなんでも良い。
	健康用玉石	・西松建設側に沿って小山（頂上はできるだけ広いスペースがほしい）を頂点とするスロープを設け、そこに健康用玉石を設置すると良い。 ・手すりは西松建設側のフェンス機能を兼ねると良い。
	照明	・防犯に配慮し、必要な街灯は設置してほしい。
	ベンチ	・幼児用すべり台の周り（北西部の小山をなくした後など）に設置すると良い。
	花壇	・花壇を管理する人がいる場合は設置してもかまわない。 ・花壇を管理する人がいない場合は土にすると良い。
西松建設側のフェンス	・西松建設の敷地内フェンスとの二重構造にすることに意味がないと思う。 ・西松建設の敷地内フェンスを市が取得すれば、公園用地内に新たにフェンスを設ける必要はない。	

第3回 公園づくり検討会 各班での検討図

A班

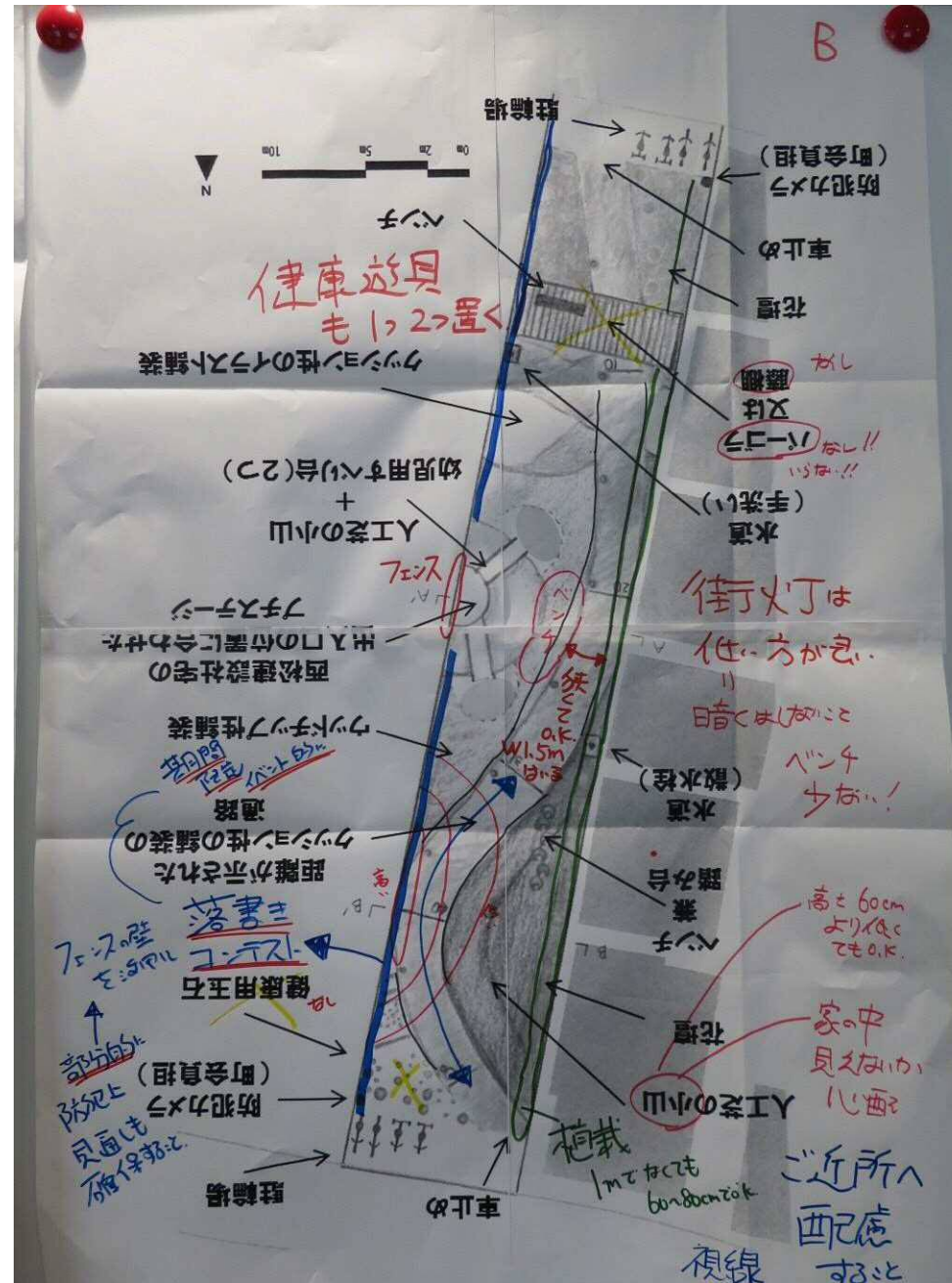
北



南

B班

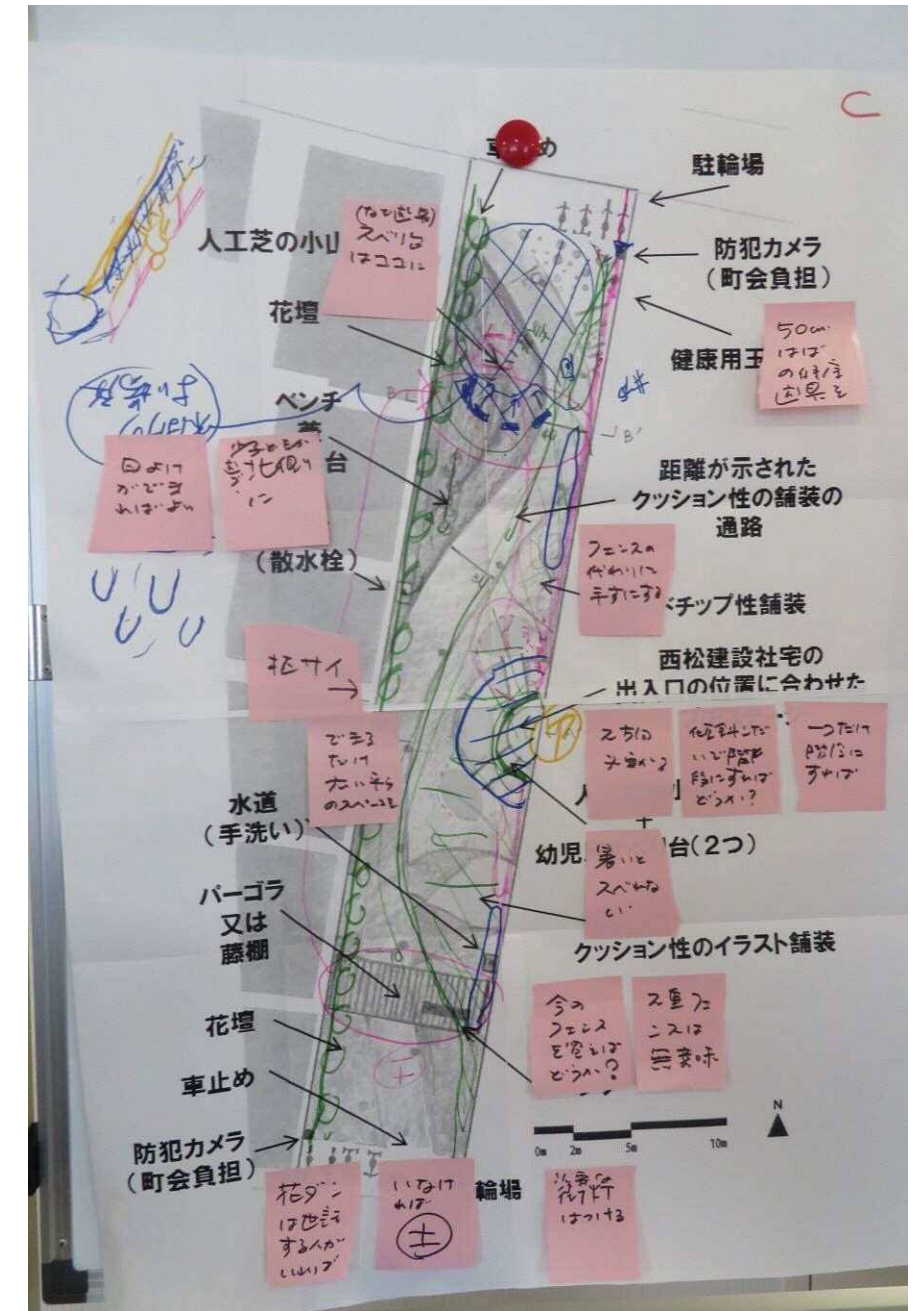
南



北

C班

北



南